

生活保護費減額に 史上最大の抵抗

「史上最大の引き下げに対しては史上最大の審査請求運動で対抗しよう」一。8月からの生活保護基準引き下げを受けて全国の利用者が17日に一斉に行った不服審査請求は、25都道府県に及びました。大阪府で1519世帯となったのをはじめ、北海道1314世帯、福岡県640世帯など審査請求運動は、大きな広がりを見せています。今月末までに全都道府県で、少なくとも7671世帯が審査請求を行う見込みです。(岩井亜紀)

「一人じやない」7671世帯

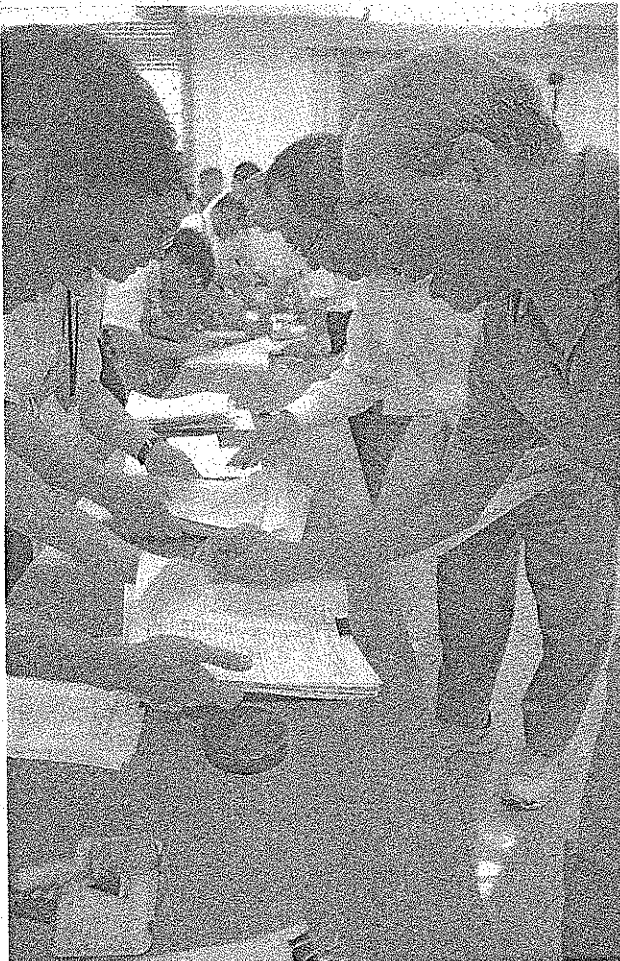
「8月支給から、6330円の引き下げになった。娘の高校に毎月支払う授業料分です。無事卒業させられるか、日々、不安です。」

こう訴えるのは、札幌市の川口美幸さん(49)です。重度の身体障害がある長男(20)と長女(16)と3人暮らしです。今月の引き下げでは、若くて多人数の世帯ほど大きな影響を受けます。安倍政権は世帯平均6.5%、最大10%の保護基準引き下げで、2015年度までに段階的に670億円削減を進めます。過去に例をみない大幅な引き下げです。

東京都墨田区の田澤賢一さん(72)は「生活費がままならないから、暑くてもクーラーは止めている。物価は上がっているのに保護費は切り下げられるなんて、死ね」というのかと訴えています。たたく決意です。

全国生活と健康を守る会連合会(全生連)の安形義弘会長は「昨年来の生活保護者が立ち上がったという声かけや親族関係への気兼ねから、声を上げられなかった利用者がほとんど。孤立していた」と指摘します。「その中で、一人一人、泣き寝入りせず、みなで『異議あり』と行政に訴えることを呼びかけてきました」

過去最高は106件、生活保護に関する審査請求は106件、生活保護基準引き下げにN



申立書を提出する団体の人たち(右側)＝17日、大阪府庁

審査請求 生活保護費の減額を知った日の翌日から60日以内に、都道府県知事に対して、減額を取り消すよう不服申し立てができます。書面などの審査を経て、申し立てから50日以内に知事による裁決が出ます。裁決に不服があれば厚生労働大臣に再審査請求ができます。

求件数は、2009年の101万086件が過去最高(厚生労働省統計)でした。今回の件数について生活保護問題対策全国会議の代表幹事、尾藤慶喜弁護士は「7600世帯以上という

自治生活サポートセンター「もやい」もやい(稲葉剛理事長)は、会員を対象に緊急アンケートを実施。約6割の人が公共料金を削らざるを得なくなったと答えました。は国の責務としているが、

国民生活に直結

今回の引き下げは25条を空洞化するものだと批判し、生活保護費の削減を突破口、安倍政権は、消費税増税と一体で、介護・医療



利用者の切実な声が寄せられた自立生活サポートセンター「もやい」が実施した生活保護基準引き下げに関するアンケート＝17日、東京都内